

令和8年度

家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

仕 様 書

札  
環

幌  
境

市  
局

# 令和8年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務 仕様書

## 第1節 総則

### 1 業務名称

令和8年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

### 2 業務の目的

本業務は、札幌市内から発生する家庭系一般廃棄物（以下「家庭ごみ」という。）及び事業系一般廃棄物（以下「事業ごみ」という。）について、ごみ種類別などの組成を調査し、今後の減量施策、市民及び事業者への普及啓発のための基礎資料とすることを目的とする。

### 3 調査場所

札幌市白石区東米里2170-1

札幌市白石清掃工場 投入ステージ内

※発注者の指示により、調査場所を変更する場合がある。

### 4 業務内容

家庭ごみ及び事業ごみの種類別組成調査

### 5 調査時期及び履行期間

#### (1) 調査時期（3回）

第1回 令和8年7月初旬から8月初旬頃の5～6日間

（家庭ごみ2分別、事業ごみ7業種）

第2回 令和8年10月中旬から11月中旬頃の9～10日間

（家庭ごみ6分別、事業ごみ7業種）

第3回 令和9年1月中旬から2月初旬頃の5～6日間

（家庭ごみ2分別、事業ごみ7業種）

※ 作業日程の詳細は、別途指示する。

※ 収集スケジュール及び清掃工場の運転状況等により、調査時期は前後する場合がある。

※ 発注者の指示により、調査時期や調査日数の合計が変更となる場合がある。

#### (2) 履行期間

契約締結日より令和9年3月19日まで

## 第2節 一般事項

### 1 適用範囲

本仕様書は、札幌市（以下「発注者」という。）が実施する家庭及び事業ごみ組成調査に関わる委託業務に適用する。

受託者（以下「受注者」という。）は、本仕様書及び特記仕様書に定めのないものについても、本業務の遂行上必要と思われるものについては発注者受注者協議の上、これを行うものとする。

### 2 業務管理

- (1) 受注者は、履行期間内に業務を完了するよう全項目の業務計画をたて、発注者の承諾を得るものとする。
- (2) 受注者は、業務の円滑な進捗を図るため、過去10年以内に国又は地方自治体等（札幌市を含む。）が発注した一般廃棄物の組成調査の実務経験がある主任技術者を配置するものとする。
- (3) 主任技術者は、札幌市のごみ分けルールを十分に理解・把握していること。
- (4) 主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行うものとする。
- (5) 協議打合せ事項等は、議事録を作成し発注者に提出するものとする。
- (6) 発注者が特記仕様書第1節1(5)で指定した調査時間内に調査を完了するよう、十分な資材、十分な人員を確保するとともに作業員等に十分な教育を行い、作業内容の周知徹底を図ること。
- (7) 調査や打合せ等には原則主任技術者が参加すること。やむを得ない事情で同席できない場合は、事前に発注者の許可を得ること。

### 3 法令等の準拠

本業務の実施にあたり該当するものについては、下記の関係通知に準じた調査とする。

- (1) 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」旧厚生省通知 環整第95号 昭和52年11月4日（一部改正 衛環第22号 平成2年2月1日）

### 4 提出書類

受注者は、業務の着手、履行及び完了にあたって、下記の書類を作成し、本市業務主任に提出しなければならない。この他に、契約約款で定める書類を提出すること。

表5-1 提出書類

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	2
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	2
業務計画書	別紙1「業務計画書について」で示すとおり。	契約締結後原則7日以内	2
業務協議簿		協議後原則3日以内	協議ごと
作業報告書	様式1のとおり	原則各調査日の翌開庁日（電子メールで提出）	1
成果品	「特記仕様書」及び別紙2「報告書」で示すとおり。		

※提出書類は原則文書作成ソフトウェアで作成するものとする。ただし、別に指示がある場合は指示に従うこと。

## 5 資料の貸与

発注者は、業務に必要な資料を所定の手続きにより貸与するものとする。受注者は、業務終了後速やかに貸与された資料を発注者に返還するものとする。

## 6 留意事項

受注者は、調査方法や結果の取りまとめ等の際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議を行い指示に従うこと。

## 7 環境への配慮について

受注者は、本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

## 8 疑義等の決定

本仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又は本仕様書等に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。

【様式1】

# 作業報告書

令和 年 月 日 ( 曜日 )

令和 年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査について、下記のとおり報告します。

業者名					
主任技術者（代理人）	作業員人数		人		
作業開始時刻	時	分			
作業終了時刻	時	分			
1	家庭ごみ （ 白石区 ・ 西区 ） 燃やせるごみ 燃やせないごみ びん・缶・ペット ボトル	容器包装プラス チック 雑がみ 枝・葉・草	事業ごみ 飲食店 ホテル・旅館 事務所 食品製造業	小売・卸売業 病院 その他	
	試料搬入時刻	時	分	調査試料重量	kg
	調査終了時刻	時	分		
2	家庭ごみ （ 白石区 ・ 西区 ） 燃やせるごみ 燃やせないごみ びん・缶・ペット ボトル	容器包装プラス チック 雑がみ 枝・葉・草	事業ごみ 飲食店 ホテル・旅館 事務所 食品製造業	小売・卸売業 病院 その他	
	試料搬入時刻	時	分	調査試料重量	kg
	調査終了時刻	時	分		
3	家庭ごみ （ 白石区 ・ 西区 ） 燃やせるごみ 燃やせないごみ びん・缶・ペット ボトル	容器包装プラス チック 雑がみ 枝・葉・草	事業ごみ 飲食店 ホテル・旅館 事務所 食品製造業	小売・卸売業 病院 その他	
	試料搬入時刻	時	分	調査試料重量	kg
	調査終了時刻	時	分		

4	家庭ごみ ( 白石区 ・ 西区 ) ( 燃やせるごみ      容器包装プラスチック 燃やせないごみ      雑がみ びん・缶・ペット      枝・葉・草 ボトル )		事業ごみ ( 飲食店                      小売・卸売業 ホテル・旅館              病院 事務所                      その他 食品製造業 )	
	試料搬入時刻	時      分	調査試料重量	kg
	調査終了時刻	時      分		
〔特記事項〕				

# 特記仕様書

## 第1節 業務の内容

### 1 家庭ごみ及び事業ごみ種類別組成調査

#### (1) 調査対象ごみ

##### ア 区分

##### (ア) 家庭ごみ6分別

- ① 燃やせるごみ（スプレー缶・カセットボンベを含む。）
  - ② 燃やせないごみ（ライター・加熱式たばこ及び電子たばこを含む。）
  - ③ びん・缶・ペットボトル（筒形乾電池を含む。）
  - ④ 容器包装プラスチック
  - ⑤ 雑がみ
  - ⑥ 枝・葉・草
- ※ ①・②については、ボランティア袋が混入していた場合、単独で調査すること。

##### (イ) 事業ごみ7業種

- ① 飲食店
- ② ホテル・旅館
- ③ 事務所
- ④ 食品製造業
- ⑤ 小売・卸売業
- ⑥ 病院
- ⑦ その他

##### イ 分類項目

別表のとおり

##### ウ 調査対象地区

##### (ア) 家庭ごみ

分別区分ごとに、下記2地区の各住宅形態のごみを対象とする。

- ① 白石区  
戸建住宅50世帯程度、高層住宅30世帯程度、共同住宅40世帯程度
- ② 西区  
戸建住宅50世帯程度、高層住宅70世帯程度、共同住宅60世帯程度

##### (イ) 事業ごみ

業種区分ごとに、本市が指定したエリア・事業者を調査の対象とする。

#### (2) 調査回数

- (1) (ア) ①、②および (イ) . . . 3回  
そのほかの区分 . . . 1回

(3) 調査予定日（参考）

※以下の日程は予定であり、調査開始日及び調査終了日を含め日程の一部又は全部を変更する可能性がある。本市が指示する日程で調査を実施すること。

調査回数	調査予定日	ごみ種	地区又は業種
第1回	令和8年 7月24日（金）	燃やせないごみ	西区
		事業ごみ	(2業種)
	7月27日（月）	燃やせるごみ	白石区
		燃やせるごみ	西区
	7月29日（水）	事業ごみ	(3業種)
		—	
	7月30日（木）	燃やせるごみ	白石区
燃やせるごみ		西区	
8月5日（水）	燃やせないごみ	白石区	
	事業ごみ	(2業種)	
第2回	未定（令和8年10月中旬から11月中旬頃の9～10日間） 家庭ごみ6分別、事業ごみ7業種		
第3回	未定（令和9年1月中旬から2月初旬頃の5～6日間） 家庭ごみ2分別、事業ごみ7業種		

※「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「びん・缶・ペットボトル」の収集時には、指定ごみ袋とは別袋として、透明又は半透明の袋でスプレー缶（カセットボンベを含む）、ライター・加熱式たばこ及び電子たばこ、筒形乾電池を収集する。また、ボランティア袋も収集対象となる。

※過去の実績は別紙3「調査日程表」を参照のこと

(4) 調査項目

ア 重量・体積・個数

調査対象のごみ袋一つ一つについて、重量、体積、個数を計測する。調査対象のごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）・排出袋別に計測する。

※体積は、原則として容量既知の容器で30cm位の所から落下補充し計測すること

※指定ごみ袋について、ごみ種と袋の容量種類ごとの平均重量を地区別に測定すること。

イ ごみの組成（湿重量比%）

別表の小分類に基づき、ごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）に種別分類を行う。また、業務主任の指示があった時は、重量割合の速報値を業務主任に報告すること。

ウ 密度（t/m<sup>3</sup>）

ごみ1m<sup>3</sup>当たりの重量（t）をごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）に求める。

※ スプレー缶（中身の有無）、乾電池等（筒形乾電池・ボタン電池・コイン電池）、充電電池（リサイクルマークの有無）、モバイルバッテリー（リサイクルマークの有無）、充電電池内蔵小型家電、加熱式・電子式たばこ、ライター（ガス等の有無）、については、袋ではなく単体の個数も計測し、別紙2「報告書」に従い分類し、個数、重量をまとめること。

(5) 調査方法

ア 調査の内容

調査対象各分別区分（事業ごみも含む。）に対し、別表の小分類に基づき、家庭ごみは地区別・住宅形態（戸建住宅・共同住宅・高層住宅）別、事業ごみは業種別に分類し、各々の湿重量及び容積（単位容積重量）を求める。

家庭ごみのうち、燃やせないごみ、雑がみについては、本調査で用いる調査対象試料を同時に行う別の調査で用いる場合がある。発注者より、別の調査のために本調査の作業の一時中断や協力を求める等指示があった場合は、従うこと。また、現場で調査データの提供を求められた場合は、従うこと。

受注者は、発注者の指示に従い、適宜、種別分類後計量を行う前に、分類が適切かの確認を受けること。

#### イ 調査時間

調査時間は原則午前9時から午後5時までとする。（準備、試料の搬出、片付け等含む）。調査時間内に調査を完了するよう、十分な人員や資材を確保するとともに、分別方法や作業工程、感染症対策等について事前に作業員を教育すること。

#### ウ 調査対象試料

##### ・搬入

調査対象試料は発注者（又は発注者が委託する事業者）が調査場所に運搬する。運搬車両からの荷卸しは受注者が行うこと。

原則調査当日にごみステーション又は調査対象事業所から発注者（又は発注者が委託する事業者）が収集する。過去の搬入状況及び搬入量は別紙4「受入状況」のとおり。

##### ・搬出および処理

組成調査後のごみについて、可燃物は調査日毎に清掃工場で焼却処理し、資源物、不燃物、危険物等は下表のとおり別途処理する。清掃工場外に搬出する必要があるごみは、各処理施設の受入時間内に間に合うよう搬出を完了させること。

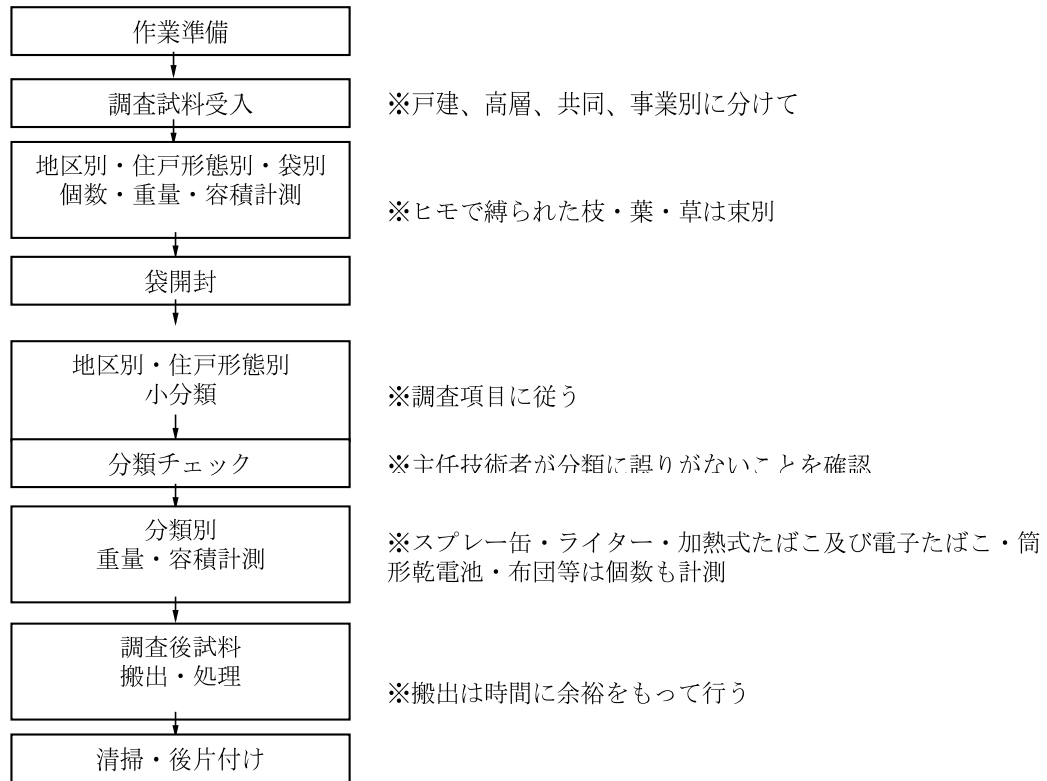
運搬車両は発注者が手配する。搬出日の車両到着時間の指定については、当日の調査状況により、発注者の指示する車両の管理担当者に受注者が連絡すること。また、搬出車両への積み込みは受注者が行うこと。

項目	搬出日	搬出先	受入時間
びん・缶、筒形乾電池	びん・缶・ペットボトル 調査日	中沼資源選別 センター	17:00まで
不燃物	燃やせないごみ調査日、 週の最終調査日	山本処理場	16:00まで

項目	処理方法	処理時期
ライター・ 加熱式たばこ・電子た ばこ	清掃工場に引渡し	各回調査終了時
スプレー缶	スプレー缶回収かごへ投入 (清掃工場敷地内)※発注者 立会のもと	各回調査終了時 ただし水曜日以外の15時 ～16時

エ 調査の流れ(参考)

基本的な調査の流れを示す。詳細は業務主任の指示に従うこと。



オ 調査対象の想定ごみ量(参考、1回あたり。過去の搬入状況は別紙4「受入状況」のとおり。

(ア) 家庭ごみ(調査では上記(1)ウ(ア)の世帯数のごみを調査する。)

白石区

分別区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	計
燃やせるごみ	400kg/回	100kg/回	200kg/回	700kg/回
燃やせないごみ	100kg/回	20kg/回	50kg/回	170kg/回
びん・缶・ペットボトル	50kg/回	20kg/回	20kg/回	90kg/回
容器包装プラスチック	40kg/回	10kg/回	20kg/回	70kg/回
雑がみ	50kg/回	30kg/回	40kg/回	120kg/回

西区

分別区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	計
燃やせるごみ	400kg/回	100kg/回	200kg/回	700kg/回
燃やせないごみ	100kg/回	20kg/回	50kg/回	170kg/回
びん・缶・ペットボトル	50kg/回	20kg/回	20kg/回	90kg/回
容器包装プラスチック	40kg/回	10kg/回	20kg/回	70kg/回
雑がみ	50kg/回	30kg/回	40kg/回	120kg/回

※ 原則として搬入された全量を種別分類し、組成を把握すること(第1節1(1)ウ(ア)で示す世帯数のごみを収集した結果、上記想定ごみ量を超過

した量が搬入される場合がある。)。ただし、「燃やせるごみ」については、量が多い場合は本市職員の指示により縮分を行う場合がある。その場合は、縮分により組成把握の対象外とした調査対象試料の重量・容積・個数をそれぞれ計量すること。

(イ) 事業ごみ

分別区分	飲食店	ホテル・ 旅館	事務所	食品製造 業	計
事業ごみ	200kg/回	200kg/回	200kg/回	200kg/回	400～600 kg/日
	小売・卸 売	病院	その他		
	200kg/回	200kg/回	200kg/回		

※ 量が多い場合は発注者の承諾を得て200kg程度に縮分することができる。その場合、縮分により組成把握の対象外とした調査対象試料の重量・容積を計量すること。

カ 貸与物

調査場所・計量器用100V電源・トイレ・休憩場所を無償で貸与する。

## 2 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 調査報告書
- (2) 中間報告書
- (3) 調査写真

※上記(1)、(2)及び(3)データを記録したCD-Rを2組提出すること。

※CD-Rに記録するデータは、上記(1)については、調査概要等をMicrosoft Word形式、図及び表をMicrosoft Excel形式で記録すること。また、上記(1)及び(2)をPDF形式で記録すること。なお、上記(1) PDF形式ファイルは、1 報告書1 ファイルとすること。なお記録媒体はDVDも可とする。

(4) 著作権

成果品に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を譲渡すること。また、発注者または発注者が指定する第三者に対し著作者人格権を行使しないものとする。

ただし、受託者が自ら作成したもの以外については別途協議することができる。

## 3 その他注意事項

- (1) 受注者は、調査実施前に業務主任（業務主任は契約後、発注者より通知する。）と調査場所責任者との事前打ち合わせを行うこと。
- (2) 受注者は、調査実施前に調査場所等の養生を行うこと。養生に当たっては、周りの設備に支障の無いようにし、生ごみなどの水が浸透して、床を汚すことの無いよう、隙間無く、めばりをする。なお、養生に必要な備品等は受注者が用意すること。
- (3) 受注者は、調査場所以外の工場内通路等を汚すことが無いよう、調査場所では長靴等（シューズカバーは除く。）に履き替え、調査場所から退出する際は着用した長靴等を履き替えて移動すること。
- (4) 受注者は調査の実施にあたり必要なポリ袋や計量器等の備品及び器具を用意すること。調査後の試料をまとめるポリ袋等も用意すること。割れたガラス類など運搬上危険なごみをまとめるダンボール箱等も用意すること。

- (5) 受注者は、調査開始日の前日までに、従事する作業員に対し、札幌市のごみ分別ルールや調査における分別方法等に関する教育を十分に行うこと。なお、分別方法が不明な場合は、必ず業務主任に確認しその指示に従うこと。
- (6) 受注者は、本業務に伴い、調査によって物件に損傷または補償が生じた場合や現金等を発見した時は、速やかに業務主任に連絡し、指示に従うこと。
- (7) 受注者は、作業者の入退場については、必ず事務室又は、中央制御室の工場職員に連絡すること。
- (8) 受注者は、調査場所にいる際は、身分を明らかにするため腕章などを身に着けること。
- (9) 受注者は、作業中も工場職員の通行の妨げにならないように、通路を確保すること。
- (10) 受注者は、作業中、自己搬入者用投入扉（1番扉又は14番扉）の付近に金属を置くとループコイルが反応し、自己搬入車輛が扉を離れても扉が開かないので、扉付近に金属を置かないこと。
- (11) 受注者は、投入ステージ内の通行について、ごみの搬入車両が頻繁に通ることから、搬入車両に充分注意し、通行すること。
- (12) 受注者は、調査を終了した後の試料のうち、清掃工場で処理するごみは、発注者の指示のもと自己搬入者用投入扉（1番扉又は14番扉）から投入すること。不燃物、危険物等当日に搬出・処理しないものは発注者が指示する場所に一時保管すること。また、清掃工場でのごみ投入の際には、転落等しないよう、十分安全に気をつけ、専任の者を決めて行うこと。
- (13) ペットボトルのラベル・キャップは取り外して容器包装プラスチックとして扱う。中身の入っているまたは残っているものは安全面を考慮し、開封しないでそのまま食べ残しもしくは未開封品として扱う。
- (14) 工場は、見学者が多いため、受注者が見学者通路を通行するときは、見学者がいない時を見計らって通行すること。また、作業靴での通行は禁止する。
- (15) 受注者は、許可された場所以外は、立ち入らないこと。
- (16) 工場の敷地内は全面禁煙とする。
- (17) 受注者は、その週の作業完了時に養生を撤去後、清掃を行うこと。ただし、その週の作業完了時以外でも、発注者の指示があった場合は、養生を撤去、清掃を行い発注者の確認を受けること。
- (18) 受注者は、作業が効率よく進行されるよう、当日の作業員分の作業用イスを用意するなど措置を取ること。
- (19) 受注者は、作業員の作業環境に配慮し、必要に応じて保護具等を装着させること。
- (20) 受注者は、感染症対策として作業時には作業員へマスク・手袋を着用させること。
- (21) 受注者は、発注者から取材・見学等への対応を依頼された場合には協力すること。

家庭系・事業系一般廃棄物組成調査項目

大分類	小分類	説明			
1 ガラス	1	びん(リターナブルびん)	一升びん、ビールびん等〔R〕〔正〕マークのあるもの		
	2	びん(ワンウェイびん)	資源物収集で収集しているびん、化粧品びん(1-3以外のもの)		
	3	資源とならないびん	油・ドレッシングの付着したもの、マニキュアのびん等		
	4	1 その他ガラス類(家器類)	ガラス製品(家器類)		
	2 その他ガラス類(家器類以外)	瓶ガラス、鏡、ガラス製品(家器類以外)			
2 金属	5	蛍光灯	蛍光灯を含む		
	6	アルミ缶	清涼飲料、酒類、食品缶詰、おなられ、油筒、粉ミルク等の缶		
	7	スチール缶	(本体と同二素材でない蓋は2-10)		
	8	資源とならない缶	鉱物油、植物油等の缶		
	9	アルミ箔	アルミホイル等		
	10	その他の金属	やかん・鍋(取手が金属以外でも可)、スプーン等、188の缶(油系でないもの)、資源マークがない缶等		
	11	スプレー缶	ヘアスプレー、殺虫剤、携帯用コンロのガスボンベ等 ※スプレー缶については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、排出形態別、指定ごみ袋・別袋の別、穴有り・中身有りの穴無し・中身無しの穴無しの別に計測する		
	12	ペットボトル	清涼飲料、酒類、醤油、ホムクリン、酢、ドレッシング、調味料等		
	3 プラスチック	1	容器・対象品	「プラ」マークが付いているもの、ラップ類、ネット類、ロール状包装等	
		13	2 容器・対象品(汚れあり)	食べ残し等の異物が残留している、「プラ」マークが付いているもの、ラップ類、ネット類、ロール状包装等	
		3	レジ袋	排出に使用した以外のレジ袋	
14		1 プラスチック製品(ワンウェイ家器類を除く)	文具、おもちゃ、バケツ等、ダイレクトメールの袋、クリーニング用ビニールカバー、食品等の保存用袋		
2		プラスチック製品(ワンウェイ家器類)	使い捨てのスプーン、フォーク、コップ、ストロー、ナイフ等		
15		1 排出に使用した専用ごみ袋	排出に使用した有料指定袋および市販のごみ袋(生ごみ・灰いれ袋等を入れた内袋は含まない。蓋が別袋とする)		
4 紙	7	排出に使用したレジ袋	排出に使用したレジ袋(生ごみ・灰いれ袋等を入れた内袋を含む)		
	1	1	新聞紙	新聞紙	
		2	チラシ・コピー用紙	チラシ・コピー用紙等	
		3	ガラス等包装用新聞紙等	燃やさないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできた新聞紙等	
		1	雑紙	製本残骸の雑紙、書類等(書店で販売している資料のもの)	
		2	ノート・パンフレット	17-1以外のもの(ノート、カゴログ、パンフレット等)	
		18	紙パック	アルミ付を含む	
		1	ダンボール	燃やさないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできたダンボール(蛍光灯の箱を含む)	
		2	ガラス等包装用ダンボール	燃やさないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできたダンボール(蛍光灯の箱を含む)	
		1	雑がみ類・規格品	紙のみでできた紙製容器包装以外の紙類(葉書、封筒、画用紙、カレンダー、紙製品、トイレットペーパーの高等。茶色(未脱色)のものは除く。)	
		20	2 雑がみ類・規格外品1	紙コップ・紙皿(汚れがないもの)、窓付き封筒、シュレッダー紙、ファイル、レシートその他紙以外の原材料を含む容器包装以外の紙類(プラスチックコーティングされた葉書、封筒、画用紙、カレンダー、紙製品等。茶色(未脱色)のものは除く。)	
	3	雑がみ類・規格外品2	においのついた紙、茶色(未脱色)の紙類(紙製容器包装を除く。)		
	4	ガラス等包装用雑がみ類	燃やさないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできた雑がみ類		
	21	1	紙製容器包装材・規格品	紙のみでできた紙箱類、紙袋類(包装紙類、台紙類を含む。茶色(未脱色)のものは除く。)	
		2	紙製容器包装材・規格外品1	紙以外の原材料を含む紙箱類・紙袋類(包装用紙・台紙類を含む。紙製容器包装材・規格外品2)に相当するものは除く。)	
		3	紙製容器包装材・規格外品2	ビニールのついたティッシュ箱、プラスチック取手の紙袋など	
		4	紙製ガラス類包装用容器包装材	ビール等の内箱(撥水加工しているもの)、バターの箱、ラメーン・アイス等のカップ、たばこの箱、金色及び緑色のコーティング及び印刷がされているもの、香りの強いもの(洗剤、石けん、殺菌剤の箱等)、茶色(未脱色)の紙製容器包装材	
		22	その他紙	ちり紙、濡れた紙、汚れた紙、宅配バザの箱等、花火	
		23	紙おむつ	生理用品、ペットの糞等を含む	
		5 生ごみ1	1	調理くず	野菜や果物の皮(くず・芯・魚の骨、貝殻、甲殻等の調理残さ(通称除去(厚く割きすぎた皮など)など可食部)のついた調理くずを含む)
	2		食べ残し	パン、菓子、調理された肉・魚・野菜・ご飯等の「食べ切り対象品」	
	3		未開封品	封未切っていない手付かず製品等の「使い切り対象品」	
	6 生ごみ2	25	食品以外	ティーパーク、コーヒーがら、毛髪等、化粧水、保冷剤等の液体又は泥状のもの、ちうそく、固形肥料	
7		木製品	割り箸、木のおもちゃ等		
8 枝・葉・草	1	根・幹	廃水等の根・幹		
	2	枝	廃水等の枝(葉がついている枝を含む)		
	3	葉	落ち葉等		
	4	草	刈草、切草等		
9 布	1	古着1	再利用可能な状態で繊維90%以上のもの		
	2	古着2	再利用可能な状態で古着1以外のもの		
	3	布1	古着以外の布(繊維90%以上の繊維のもの(下着類を含む。))		
	4	布2	古着1、古着2、布1以外の布(エコバッグ、服布、冷却ジェルシートを含む。)		
	5	布団	羽毛、羽根、綿布団等布団製品(こたつ布団、毛布等を含む)		
	6	マスク	マスク製品(ウレタンマスク等布製品以外も含む)		
10	革製品・ゴム	29	革製品・ゴム	靴、カバン、長靴、ゴム手袋等	
11 陶磁器	30	1 陶磁器(家器以外)	鉢などの、欄物、胡		
	2	陶磁器(家器類)	土瓶以外のもの		
12	コンクリート・レンガ	31	コンクリート・レンガ		
13 砂・土砂・石	32	1	砂・土砂・石	樹木幹程度の量の砂・土砂・石、礎石(礎石付きプラ製品(マグネットシート)は複合製品)	
	2	可燃系雑質	ペットのトイレ砂(ペットの糞尿を含む。)、使い捨てカイロ		
14 複合製品	33	小型家電・電動玩具	電源機器・コード類を含む。		
	34	1	乾電池等	乾電池・ボタン・コイン ※乾電池等については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別に計測する。	
		2	充電電池	ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン電池等(モバイルバッテリー、エネルギー等の乾電池形状の充電電池を含む) ※充電電池・モバイルバッテリーについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別に計測する。	
		3	加熱式・電子式たばこ	加熱式・電子式たばこ ※加熱式・電子式たばこについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別に計測する。	
		4	充電池内蔵小型家電(加熱式・電子式たばこ以外)	充電池を容易に取り外すことができない携帯電話、掃除機、録音機、電動歯ブラシ、イヤホンなど ※充電池内蔵小型家電については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別に計測する。	
	35	使い捨てライター	※使い捨てライターについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別、ガス有り・ガス無しの別に計測する。		
	36	その他	金属、プラスチック、木、ガラス陶磁器等の複合製品等		
	37	たばこ	灰いれ、未使用のものを含む		
	15	たばこ	38	たばこ	シート残留物(可能な限り発生しないよう分別すること)
	16	分類不能ごみ	38	分類不能ごみ	

## 業務計画書について

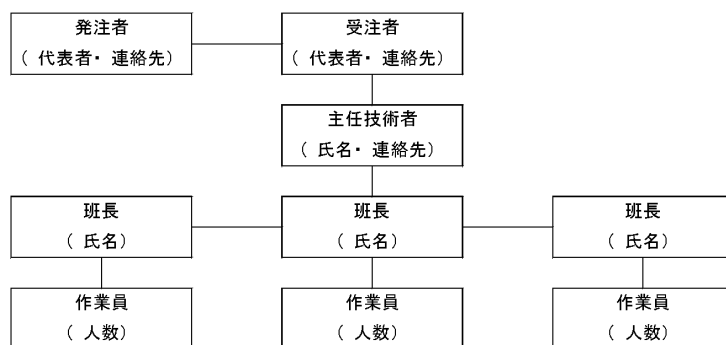
### 令和8年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

業務計画書の構成については特に指定はないが、下記の事項は必ず記載すること。

#### 1 業務体制表

発注者、受託者、受託者の主任技術者（業務責任者）、作業員の体制が分かる表を作成すること。作業員については人数を明記する。確実に業務を履行できる体制とすること。

業務体制表 記載例



※常時体制表通りの作業者が従事することを求めるものではないため、余裕をもって業務を履行するため、従事可能な最大人員で記載すること。

#### 2 作業員名簿

業務に従事する予定の作業員（主任技術者を含む）の名簿を作成すること。

名簿には氏名、勤務地所在地、生年月日、雇用形態（正規・アルバイト等）を記載し、主任技術者となるものはその旨を記載する。

計画書提出後にアルバイトを雇用する予定の場合はその人数を記載すること。

#### 3 業務工程計画

業務を遂行するための工程計画を作成すること。

業務工程計画 記載例

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
着手									
打合・準備									
第1回調査(期間中10日間)									
報告書作成・提出									
				打合・準備					
				第2回調査(期間中10日間)					
				報告書作成・提出					
						打合・準備			
						第3回調査(期間中8日間)			
						報告書作成・提出			
									完了

#### 4 留意事項

再委託により業務従事者を確保することのないよう留意すること。（契約約款第5条（再委託等の禁止））

報告書

1 中間報告書のとりまとめ項目

(1) 調査概要

業務名、業務目的、業務実施場所、調査実施期間など

(2) 調査方法

調査対象となるごみ、家庭ごみの調査対象地区（地区選定理由含む）と事業ごみの調査対象業種、調査実施日、調査項目、調査工程など

(3) 調査結果（表及び図はイメージであり、作成時に発注者に確認すること。また、中間報告書へのデータ等の掲載順番も発注者に確認すること。以下同じ。）

ア 家庭ごみ（白石区・西区。以下、特に記載がない限り、「白石区・西区」は、白石区と西区の調査結果の合計とする。）

(ア) 白石区・西区の地区別（白石区、西区を分けたもの。以下同じ。）の小分類ごとの重量、容積、密度、全体に対する重量割合及び加重平均値の表

※分別区分（ボランティア袋は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」とは別とし、ボランティア袋は1分別区分としてまとめる。）別及び住宅形態別にまとめる。

※加重平均値は、戸建住宅・共同住宅・高層住宅の各住宅形態の重量及び容積に、札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

※世帯数割合は直近の国勢調査(国勢調査の実施年度は前回調査)による札幌市の結果から、戸建：一戸建・長屋建、共同：1・2階建・3～5階建・その他、高層：6～10階建・11～14階建・15階建以上として算出する。

表1 分別区分別及び住宅形態別の小分類ごとの重量等のまとめ表イメージ  
(分類は本イメージに関わらず発注者指定のものとする。以下同じ。)

		戸建住宅			共同住宅			高層住宅			合計(区まとめ)		
		重量(kg)	容積(L)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(L)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(L)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(L)	比重(t/m <sup>3</sup> )
ガラス	びん(ビール・ミネラル)												
	びん(ワイドウェイ)												
金属	資源物(アルミ缶)												
	その他のガラス類(食器類)												
プラスチック	容器(ペットボトル)												
	容器(ペットボトル)												
紙	紙類(新聞)												
	紙類(新聞)												
生ごみ	生ごみ												
	生ごみ												
衣類・布	衣類												
	衣類												
布	布												
	布												
磁器・陶器	磁器・陶器												
	磁器・陶器												
砂・土砂・石	砂・土砂・石												
	砂・土砂・石												
雑品	雑品												
	雑品												
その他	その他												
	その他												
合計													
修正(注)													



※地区別、調査日別、分別区分別、住宅形態別にまとめる。

表4 試料全重量等まとめ表イメージ

順番	地区	全重量(kg)	容量(L)	重量比(%)	平均比重(t/m <sup>3</sup> )
1	白石区戸建住宅				
2	白石区共同住宅				
3	白石区高層住宅				
計					

(カ) 白石区・西区における、スプレー缶の排出個数及び重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋(燃やせないごみ・燃やせるごみの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別、穴有り・中身有りの穴無し・中身無しの穴無しの別にまとめる。

(キ) 白石区・西区における、乾電池・コイン電池・ボタン電池の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋(燃やせるごみ、燃やせないごみの日、びん・缶・ペットボトルに指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別にまとめる。

(ク) 白石区・西区における、充電池の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、リサイクルマーク有り・リサイクルマーク無しの別にまとめる。

(ケ) 白石区・西区における、加熱式たばこ・電子たばこの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋(燃やせるごみ、燃やせないごみ、びん・缶・ペットボトルの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別にまとめる。

(コ) 白石区・西区における、モバイルバッテリーの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、リサイクルマーク有り・リサイクルマーク無しの別にまとめる。

(サ) 白石区・西区における、充電池内蔵小型家電(電子式・加熱式たばこ以外)の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別にまとめる。

(シ) 白石区・西区における、使い捨てライターの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋(燃やせるごみ、燃やせないごみ、びん・缶・ペットボトルの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別、ガス有り・ガス無しの別にまとめる。

表5 スプレー缶、乾電池、ボタン電池、コイン電池、充電電池、モバイルバッテリー、加熱式・電子式たばこ、使い捨てライターの排出状況まとめ表イメージ  
 ※上記1(3)ア(カ)～(シ)の表のイメージ。

分別区分「〇 〇 〇」	戸建住宅		共同住宅		高層住宅	
	個数	重量(kg)	個数	重量(kg)	個数	重量(kg)
スプレー缶(穴あき) ごみ袋						
スプレー缶(穴なし 中身なし) ごみ袋						
スプレー缶(穴なし 中身あり) ごみ袋						
小計(ごみ袋)						
スプレー缶(穴あき) 別袋						
スプレー缶(穴なし 中身なし) 別袋						
スプレー缶(穴なし 中身あり) 別袋						
小計(別袋)						
計						
乾電池 ごみ袋						
乾電池 別袋						
計						
ボタン電池 ごみ袋						
ボタン電池 別袋						
計						
コイン電池 ごみ袋						
コイン電池 別袋						
計						
充電電池(リサイクルマーク有)						
充電電池(リサイクルマーク無)						
計						
モバイルバッテリー(リサイクルマーク有)						
モバイルバッテリー(リサイクルマーク無)						
計						
充電電池内臓小型家電(加熱式、電子式たばこ以外)						
計						
加熱式、電子式たばこ ごみ袋						
加熱式、電子式たばこ 別袋						
計						
使い捨てライター(ガス入り) ごみ袋						
使い捨てライター(ガスなし) ごみ袋						
小計						
使い捨てライター(ガス入り) 別袋						
使い捨てライター(ガスなし) 別袋						
小計						
計						

(ス) 白石区・西区における、未開封品における賞味期限切れの個数の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別にまとめる。

※調査品は、未開封品のビン・缶詰食品のみとし、賞味期限(消費期限も含む)が調査日より1か月以上残っている食品と1か月未満の食品(賞味期限切れを含む)を調査

※表イメージは表6のとおり。

表6 未開封品の賞味期限切れ品の排出状況まとめ表

分別区分	内訳	戸建住宅	共同住宅	高層住宅
		個数	個数	個数
<b>白石区</b>				
燃やせる ごみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
燃やせない ごみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
びん・缶・ ペットボトル	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
容器包装 プラスチック	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
雑がみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
白石区小計				
<b>西区</b>				
燃やせる ごみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
燃やせない ごみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
びん・缶・ ペットボトル	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
容器包装 プラスチック	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
雑がみ	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月以上			
	未開封品(ビン・缶詰食品) 賞味期限(消費期限) 一か月未満(期限切を含む)			
	計			
西区小計				
<b>合計</b>				

(セ) 白石区・西区の小分類ごとの重量割合の表

※分別区分別、当該調査回までの調査回別にまとめる。

※表イメージは表7のとおり。

(ソ) (セ)に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

※分別区分別にまとめる。

(タ) 白石区・西区の1週間当たりのごみ排出割合の表

※調査回別にまとめる。

表7 各小分類の重量割合まとめ表イメージ

大分類		小分類		第1回目 重量(%)	第2回目 重量(%)	第3回目 重量(%)	平均値 重量(%)	
1	ガラス	1	びん(リターナブル)					
		2	びん(ワンウェイ)					
		3	資源とならないびん					
		4	1	その他のガラス類(食器類)				
			2	その他のガラス類(食器類以外)				
		5	蛍光灯					
2	金属	6	アルミ缶					
		7	スチール缶					
		8	資源とならない缶					
		9	アルミ箔					
		10	その他の金属					
		11	スプレー缶					
		12	ペットボトル					
3	プラスチック	13	1	香り剤製品				
			2	香り剤製品(既れあり)				
		3	レジ袋					
		14	1	プラスチック製品 (プラスチック食器類を除く)				
			2	プラスチック製品 (プラスチック食器類)				
		15	1	排出に使用した専用ごみ袋				
			2	排出に使用したレジ袋				
4	紙	16	1 新聞紙					
			2 チラシ・コピー用紙					
			3 ガラス等包装用新聞紙等					
		17	1	雑誌				
			2	ノート・パンフレット				
		18	1	紙パック				
			2	ダンボール・規格品				
		19	1	ダンボール・規格品				
			2	ガラス等包装用ダンボール等				
		20	1	雑がみ類・規格品				
			2	雑がみ類・規格外品1				
			3	雑がみ類・規格外品2				
			4	ガラス等包装用雑がみ等				
		21	1	紙製容器包装材・規格品				
			2	紙製容器包装材・規格外品1				
3	紙製容器包装材・規格外品2							
4	紙製ガラス等包装用容器包装材							
22	その他紙							
23	紙おむつ							
5	生ごみ1	24	1 調理くず					
			2 食べ残し					
		3 未開封品						
6	生ごみ2	25	食品以外					
7	木製品	26	木製品					
8	枝・葉・草	27	1 剪定枝					
			2 葉					
		3 草						
9	布	28	1	古着 1				
			2	古着 2				
			3	布 1				
			4	布 2				
			5	布団				
			6	マスク				
10	革製品・ゴム	29	革製品・ゴム					
11	陶磁器	30	1	陶磁器(食器以外)				
			2	陶磁器(食器類)				
12	コンクリート・レンガ	31	コンクリート・レンガ					
13	砂・土砂・石	32	1	砂・土砂・石				
			2	可燃系砂等				
14	複合製品	34	33	小型家電・電動玩具				
			1	1	乾電池			
				2	充電電池			
			3	加熱式・電子式タバコ				
			4	1	充電体内蔵小型家電 (加熱式・電子式タバコを除く)			
				2	充電体内蔵小型家電 (加熱式・電子式タバコを除く)			
35	懐い捨てライター							
36	その他							
15	たばこ	37	たばこ					
16	分類不能ごみ	38	分類不能ごみ					
		合計						

(チ) (タ)に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

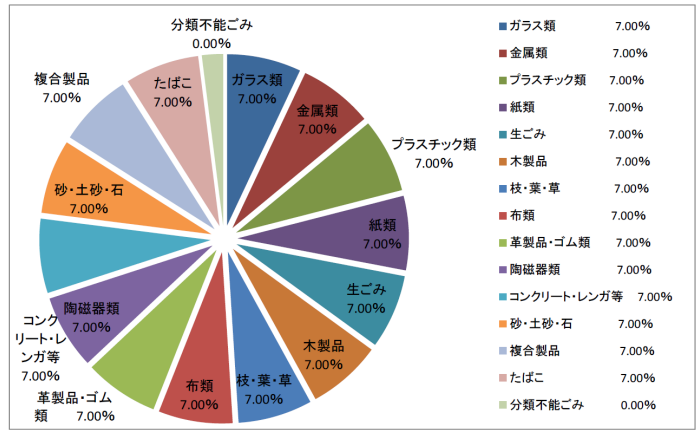


図1 各分類の重量割合まとめグラフィイメージ (1)

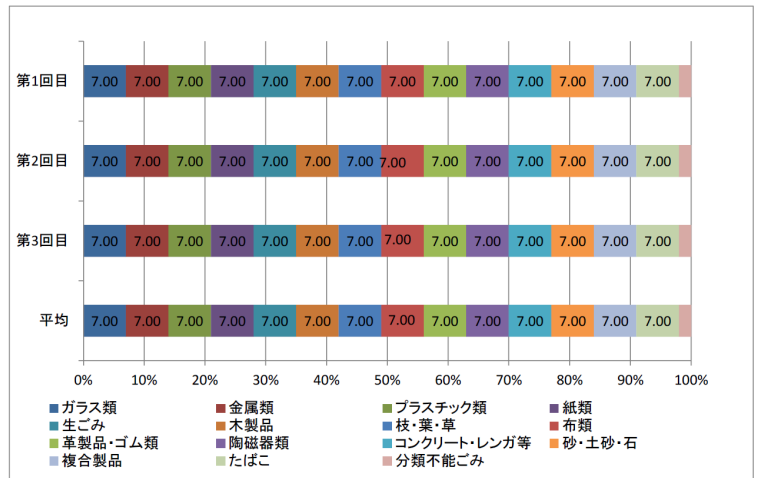


図2 各分類の重量割合まとめグラフィイメージ (2)

(ツ) 白石区・西区の分別協力度の表及びグラフ (指定品目住宅形態別)

※「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」「雑がみ」を対象とする。

※分別協力度とは、当該分別区分に排出すべきごみのうち、正しい分別区分で排出されたものの割合をいう。(例:「びん・缶・ペットボトル」の場合、「びん・缶・ペットボトル」対象のごみ全体量(「燃やせるごみ」など他の分別区分で排出されたものを含んだ合計)のうち、「びん・缶・ペットボトル」として排出された割合)

※住宅形態別にまとめる。

(テ) 白石区・西区の分別協力度の表 (指定品目加重平均値)

※上記(ツ)対象品目について、分別区分別の重量の加重平均値をまとめる。加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量及び質量に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表8 分別協力度のまとめ表イメージ

大分類	小分類	燃やせるごみ(水・木)		燃やせないごみ(水・金)		びん・缶・ペットボトル(水・火)		容器包装プラスチック(水・金)		枝・葉・草(水・金)		雑がみ(水・金)		1週間あたりごみ量		協力度 %	大分類別協力度
		重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)	重量(kg)	容積(L)		
ガラス類	びん(リターナブル) びん(ワンウェイ)																
金属類	飲料缶(アルミ缶) 飲料缶(スチール缶)																
プラスチック類	ペットボトル																
	合計																

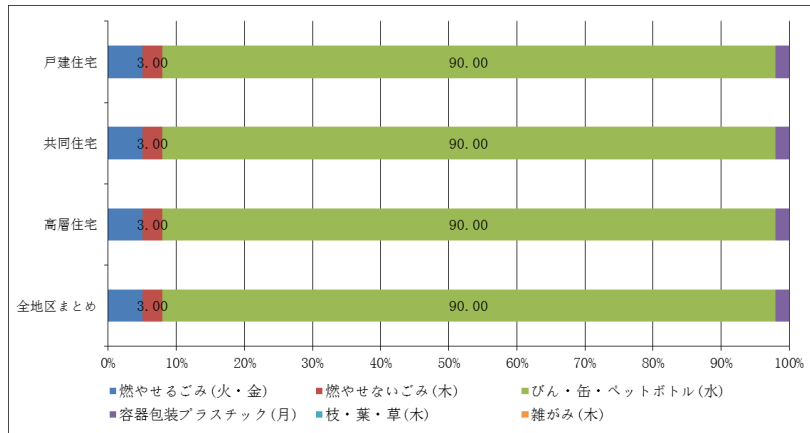


図3 分別協力度のまとめグラフィメージ

(ト) 白石区・西区の排出曜日に正しく出されている割合の表

- ※各分別区分で正しく排出された量の割合を算出する。(例:「燃やせるごみ」の場合、燃やせるごみの排出量全量のうち、「燃やせるごみ」として排出すべきごみの量の割合を算出する。)
- ※分別区別、住宅形態別にまとめ、加重平均値を算出する。加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表9 排出曜日に正しく出された割合のまとめ表イメージ

ごみ種	区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	全市推計
燃やせるごみ(月・木)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
燃やせないごみ(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
びん・缶・ペットボトル(火・水)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
容器包装プラスチック(火・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
枝・葉・草(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
雑がみ(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				

(ナ) 白石区・西区の排出に使用されたごみ袋の個数、重量、容積、比重及び重量割合の表

- ※「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は指定ごみ袋、指定ごみ袋以外、別袋(スプレー缶、ライター等)及びボランティア袋の容量別、「びん・缶・ペットボトル」は専用ごみ袋、買い物袋及び別袋(筒形乾電池)の別、「容器包装プラスチック」「雑がみ」は専用ごみ袋及び買い物袋の別、「枝・葉・草」は専用ごみ袋、買い物袋及び紐の別にまとめる。
- ※分別区別、住宅形態別にまとめ、加重平均値を算出する。
- ※加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量及び容積に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表10 家庭ごみ排出に使用された袋数まとめ表イメージ

		戸建住宅				共同住宅				高層住宅				全市推計									
		個数	重量(kg)	容積(ℓ)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(%)		
分別試料	指定ごみ袋 5L																						
	指定ごみ袋 10L																						
	指定ごみ袋 20L																						
	指定ごみ袋 40L																						
	ポランテイ袋 10L																						
	ポランテイ袋 40L																						
	指定ごみ袋以外別袋																						
	計																						
処分試料	指定ごみ袋 5L																						
	指定ごみ袋 10L																						
	指定ごみ袋 20L																						
	指定ごみ袋 40L																						
	ポランテイ袋 10L																						
	ポランテイ袋 40L																						
	指定ごみ袋以外別袋																						
	計																						
合計																							

(二) 白石区・西区の過去の調査結果との重量割合の比較の表及びグラフ

※過去の調査結果は発注者よりデータを提供する。

※表・グラフ共に平成17年度以降とする。

※調査回別にまとめる。

表11 ごみ組成の年度比較まとめ表イメージ

大分類	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年度		
			2月(%)	7月(%)	10・11月(%)	1月(%)	7月	10月	1・2月(%)	7月(%)	10・11月(%)	1・2月(%)
ガラス												
金属												
プラスチック												
紙												
生ごみ1												
生ごみ2												
木製品												
枝・葉・草												
布												
皮製品・ゴム												
陶磁器												
コクリン・レンガ等												
砂・土砂・石												
複合製品												
たばこ												
分類不能ごみ												
合計												

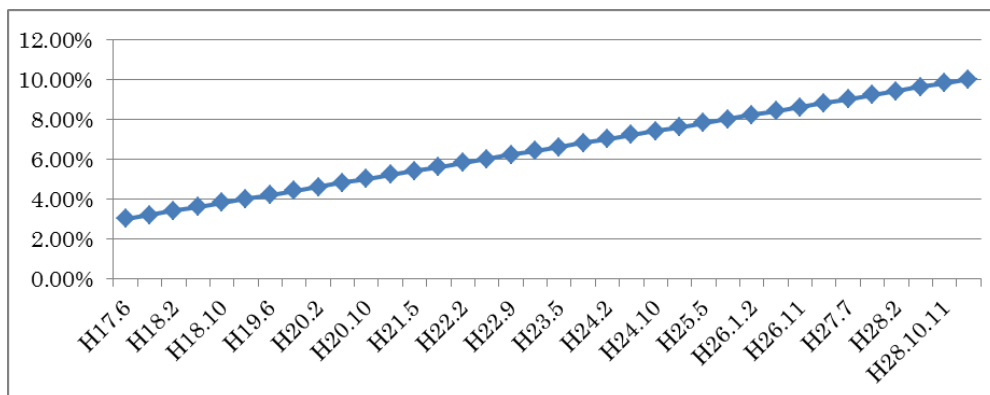


図4 ごみ組成の年度比較まとめグラフイメージ

エ 事業ごみ

(ア) 小分類ごとの重量、容積、比重、全体に対する重量割合の表  
※業種別にまとめる。

表12 業種ごとの重量等まとめ表イメージ

		飲食店			ホテル・旅館			事務所			食品製造業			
		重量(kg)	容積(l)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(l)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(l)	比重(t/m <sup>3</sup> )	重量(kg)	容積(l)	比重(t/m <sup>3</sup> )	
ガラス	びん(ガラス・プラスチック)													
	びん(プラスチック)													
金属	金属(鉄)													
	金属(ステンレス)													
プラスチック	プラスチック(食品容器)													
	プラスチック(その他)													
紙	紙(新聞)													
	紙(その他)													
生ごみ	生ごみ													
生ごみ	生ごみ													
木・葉・草	木・葉・草													
布	布													
窯製品・コン	窯製品・コン													
陶磁器	陶磁器													
コンクリート・レンガ	コンクリート・レンガ													
砂・土砂・石	砂・土砂・石													
雑合製品	雑合製品													
	雑合製品													
その他	その他													
その他	その他													

(イ) 調査試料搬入時刻、車両番号、総重量及びピット処分量  
※調査日別、業種別にまとめる。

表13 調査試料の搬入状況まとめ表イメージ

順番	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	小売・卸売業				
3	病院				
計					

(ウ) 調査試料の全重量、容積、比重(縮分した場合は、縮分により組成把握の対象外としたごみ量、調査に供した量及び重量比)  
※調査日別、業種別にまとめる。

表14 調査試料搬入量等まとめ表イメージ

順番	地区	全重量(kg)	容積(L)	重量比(%)	平均比重(t/m <sup>3</sup> )
1	小売・卸売業				
3	病院				
計					

(エ) 小分類ごとの重量割合の表  
※業種別、当該調査回までの調査回別にまとめる。

(オ) (エ)に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

※分別区分別にまとめる。

(カ) 過去との比較の表及びグラフ

※過去の調査結果は発注者よりデータを提供する。

※平成25年度以降分をまとめる。

※調査回別にまとめる。

表15 事業ごみ組成の年度比較まとめ表イメージ

大分類	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年度		
		2月(%)	7月(%)	10・11月(%)	1月(%)	7月	10月	1・2月(%)	7月(%)	10・11月(%)	1・2月(%)	
ガラス												
金属												
プラスチック												
紙												
生ごみ1												
生ごみ2												
木製品												
枝・葉・草												
布												
皮製品・ゴム												
陶磁器												
コンクリート・レンガ等												
砂・土砂・石												
複合製品												
たばこ												
分類不能ごみ												
合計												

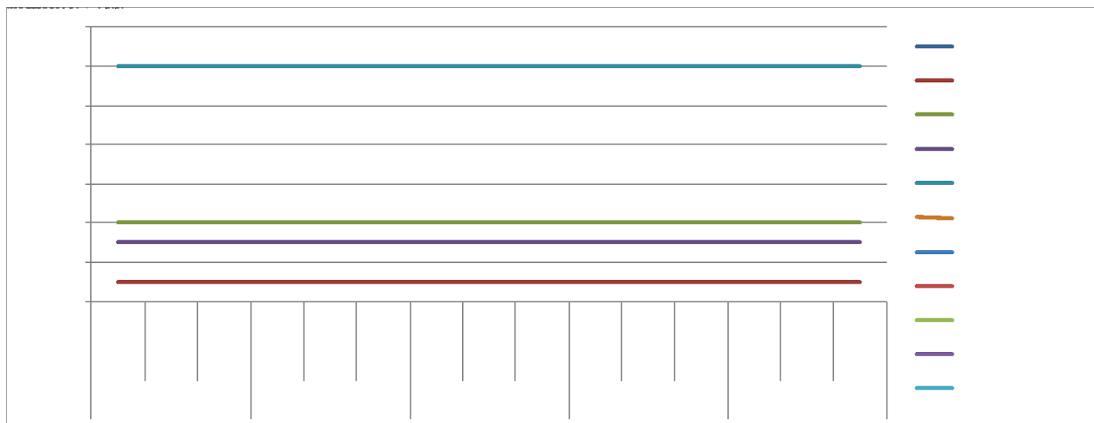


図5 事業ごみ組成の年度比較まとめグラフイメージ

(キ) 業種・項目ごとの重量、容積、比重及び重量割合の表

※項目は、生ごみ（大分類5及び6）、紙（大分類4）、プラスチック（大分類3）、ガラス（大分類1）、木（大分類7及び8）、金属（大分類2）及びその他（大分類9～16）とする。

※生ごみのうち調理くず、食べ残し、未使用品については、内訳を別表にする。

表16 業種・項目ごとの重量等まとめ表

		生ごみ	紙	プラスチック	ガラス	木	金属	その他	計	うち調理くず	うち食べ残し	うち未開封品
飲食店	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
ホテル・旅館	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
事務所	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
食品製造	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
小売・卸売	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
病院	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											
その他	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/m <sup>3</sup> )											
	重量比(%)											

## 2 調査報告書のとりまとめ項目

### (1) 調査概要

業務名、業務目的、業務実施場所、調査実施期間など

### (2) 調査方法

調査対象となるごみ、調査対象地区又は業種、調査実施日、調査項目、調査工程など

### (3) 調査結果（表及びグラフィメージは、上記1と同じ。）

ア 家庭ごみ（白石区・西区）

上記1（3）ア（ア）の各調査回結果一式及び年間平均

上記1（3）ア（イ）の各調査回結果一式及び年間平均

上記1（3）ア（ウ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（エ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（オ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（カ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（キ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（ク）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（ケ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（コ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（サ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（シ）の各調査回結果一式

上記1（3）ア（ス）の各調査回結果一式

上記1 (3) ア (セ) の各調査回結果一覧及び年間平均  
上記1 (3) ア (ソ) の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ  
※上記1 (3) ア (ソ) の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。  
上記1 (3) ア (タ) の各調査回結果一覧及び年間平均  
上記1 (3) ア (チ) の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ  
※上記1 (3) ア (チ) の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。  
上記1 (3) ア (ツ) の各調査回結果一式  
上記1 (3) ア (テ) の各調査回結果一式  
上記1 (3) ア (ト) の各調査回結果一式  
上記1 (3) ア (ナ) の各調査回結果一式  
上記1 (3) ア (ニ) の当年度調査までの結果

#### イ 事業ごみ

上記1 (3) エ (ア) の各調査回結果一式及び年間平均  
上記1 (3) エ (イ) の各調査回結果一式  
上記1 (3) エ (ウ) の各調査回結果一式  
上記1 (3) エ (エ) の各調査回結果一式及び年間平均  
上記1 (3) エ (オ) の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ  
※上記1 (3) エ (オ) の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。  
上記1 (3) エ (カ) の当年度調査までの結果  
上記1 (3) エ (キ) の年間平均

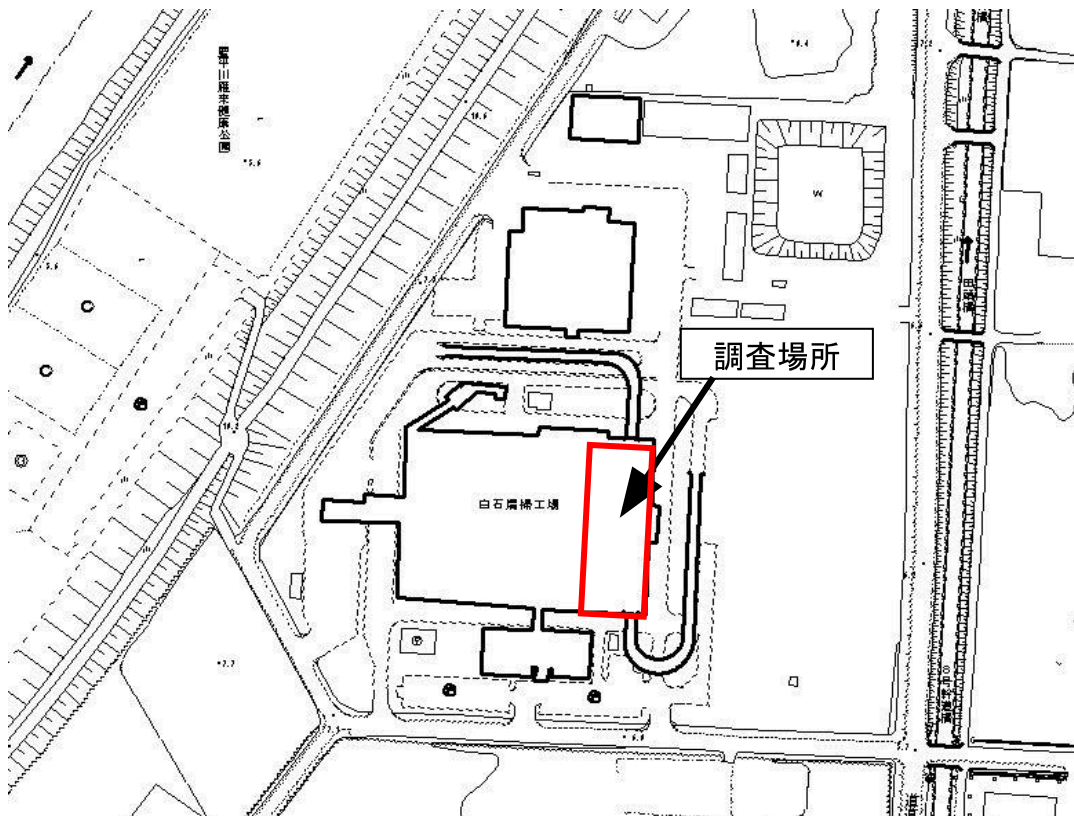
### 3 提出時期

調査終了後1か月程度を目安とする。

### 4 その他

報告書の作成に当たっては、発注者と事前に協議を行い、報告方法等について発注者の指示に従うこと。様式については、事前に発注者の了解を得ること。

白石清掃工場 位置図



## 令和7年度 家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務 日程表（1回目）

### ～搬入について～

家庭ごみは豊平公益予定  
 事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定  
 搬入時間は収集完了次第（概ね9:30～11:00頃）  
 ※大雪等の影響により遅延のする場合あり

### ～雑がみ調査～（★）

調査開始後1時間程度札紙協が調査  
 循環型社会推進課（資源化推進係）立会（10時頃～）  
 （荷下・開袋は調査受託者）

### ～事業系調査～

家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認  
 事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

### ～調査品の引取について～

調査品の引取は豊平公益予定  
 詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡  
 燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)  
 びん・缶、筒型乾電池（筒形乾電池は別袋）は中沼に回送(16:15までに出発)  
 週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)  
 ※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理  
 ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶調査1回分保管しておいて別途処理  
 ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡  
 スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ

### ～残渣搬入～

中沼資源選への搬入は、びん・缶の搬入予定日を資源化推進係に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

	7月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会	
1回目	14	(月)						
	15	(火)	※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)					
	16	(水)	1	枝・葉・草	びん・缶・ペット		中沼	
	17	(木)						
	18	(金)	2		燃やせないごみ	事業系2種	山本	
	21	(月)						※祝日
	22	(火)	3	びん・缶・ペット	容器プラ		中沼	
	23	(水)	4	雑がみ		事業系2種		
	24	(木)	5	燃やせるごみ	燃やせるごみ			
	25	(金)	6	容器プラ	雑がみ			
	28	(月)	7	燃やせるごみ	燃やせるごみ			
	29	(火)						
	30	(水)	8	燃やせないごみ		事業系3種	山本	
	31	(木)						
	8/1	(金)	9		枝・葉・草		※枝・葉・草のみのため、最終日の引取はなし	
				※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)				

## 令和7年度 家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務 日程表（2回目）

### ～搬入について～

家庭ごみは豊平公益予定  
 事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定  
 搬入時間は収集完了次第（概ね9:30～11:00頃）  
 ※大雪等の影響により遅延のする場合あり

### ～雑がみ調査～（★）

調査開始後1時間程度札紙協が調査  
 循環型社会推進課（資源化推進係）立会（10時頃～）  
 （荷下・開袋は調査受託者）

### ～事業系調査～

家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認  
 事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

### ～調査品の引取について～

調査品の引取は豊平公益予定  
 詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡  
 燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)  
 びん・缶、筒型乾電池（筒形乾電池は別袋）は中沼に回送(16:15までに出発)  
 週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)  
 ※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理  
 ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶は調査1回分保管しておいて別途処理  
 ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡  
 スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ

### ～残渣搬入～

中沼資源選への搬入は、びん・缶の搬入予定日を資源化推進係に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

	11月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会		
1回目	3	(月)							
	4	(火)	※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)						
	5	(水)	1	枝・葉・草	びん・缶・ペット		中沼	循環	
	6	(木)							
	7	(金)	2		燃やせないごみ	事業系2種	山本		
	10	(月)							
	11	(火)	3	びん・缶・ペット	容器プラ		中沼		
	12	(水)	4	雑がみ		事業系2種			
	13	(木)	5	燃やせるごみ	燃やせるごみ				
	14	(金)	6	容器プラ	雑がみ				
	17	(月)	7	燃やせるごみ	燃やせるごみ				
	18	(火)							
	19	(水)	8	燃やせないごみ		事業系3種	山本		
	20	(木)							
	21	(金)	9		枝・葉・草			循環	
				※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)					

## 令和7年度 家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務 日程表（3回目）

### ～搬入について～

家庭ごみは豊平公益予定  
 事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定  
 搬入時間は収集完了次第（概ね9:30～11:00頃）  
 ※大雪等の影響により遅延のする場合あり

### ～雑がみ調査～（★）

調査開始後1時間程度札紙協が調査  
 循環型社会推進課（資源化推進係）立会（10時頃～）  
 （荷下・開袋は調査受託者）

### ～事業系調査～

家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認  
 事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

### ～調査品の引取について～

調査品の引取は豊平公益予定  
 詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡  
 燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)  
 びん・缶、筒型乾電池（筒形乾電池は別袋）は中沼に回送(16:15までに出発)  
 週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)  
 ※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理  
 ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶調査1回分保管しておいて別途処理  
 ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡  
 スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ

### ～残渣搬入～

中沼資源選への搬入は、びん・缶の搬入予定日を資源化推進係に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

3回目	1～2月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会
	19 (月)						
20 (火)			※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)				
21 (水)	1	燃やせないごみ	びん・缶・ペット			中沼 山本	循環
22 (木)							
23 (金)							
26 (月)	2	燃やせるごみ	燃やせるごみ				
27 (火)	3		容器プラ		事業系2種		
28 (水)	4	雑がみ			事業系2種		
29 (木)	5	燃やせるごみ	燃やせるごみ				
30 (金)	6	容器プラ	雑がみ				
2 (月)							
3 (火)	7	びん・缶・ペット			事業系3種	中沼	
4 (水)							
5 (木)							
6 (金)	8		燃やせないごみ			山本	循環
			※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)				